

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公表番号】特表2016-535938(P2016-535938A)

【公表日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-543377(P2016-543377)

【国際特許分類】

H 05 K 5/02 (2006.01)

H 05 K 9/00 (2006.01)

【F I】

H 05 K 5/02 Q

H 05 K 9/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

少なくとも2つの平行なロック／滑動部10を作動させるための共通のねじが、各ロック／滑動部10に個別に設けられるいくつかの止めねじ28の代わりに配置されてもよいことは明らかである。ロック／滑動部10がベースプレート1（および図示されていないアクセス用フード）上の代わりに側部プレート2上に配置されることも可能である。最後に、係合ポイントが図示されたタブにより形成されることは必須ではなく、それらはまた、係合手段コンポーネントに挿入された合わせくぎまたはスタッドボルトにより形成されてもよい。

以下の項目は、国際出願時の請求の範囲に記載の要素である。

(項目1)

好ましくは医療用設計の電気機器または電子機器の筐体であって、

前記筐体は、前記筐体の外側から作動可能なロッキング機構により前記筐体または筐体開口部を閉鎖するために前記筐体上に固定可能な少なくとも1つのアクセス用フード、アクセス用蓋または同様の筐体部品を備えており、

前記ロッキング機構が少なくとも1つのロック／滑動部(10)を備えており、前記少なくとも1つのロック／滑動部(10)は前記1つの部品上、すなわち前記筐体上または前記アクセス用フード／アクセス用蓋上に長手方向に変位可能であるように保持され、前記少なくとも1つのロック／滑動部(10)は少なくとも1つの傾斜部(18)とそこから滑動方向に離間した少なくとも1つのアンダーカットまたは戻り止め突起部(20)とが設けられており、

一方で他の部品、すなわち前記アクセス用フード／アクセス用蓋または前記筐体に、少なくとも1つの突出部(8b)が設けられており、少なくとも2つの係合手段(A、B)が、前記ロック／滑動部(10)の現時点の滑動位置に応じて、前記アクセス用フード／アクセス用蓋を前記筐体に向かって引くために前記関連する戻り止め突起部(20)と、または前記アクセス用フード／アクセス用蓋を前記筐体から離れるように押すために前記傾斜部(18)と、交互に作動的に係合するような方法で、前記少なくとも1つの突出部(8b)は、前記少なくとも2つの係合手段(A、B)を画定するように形成およびまたは配置されることを特徴とする、筐体。

(項目2)

さねはぎ原理に従い結合可能な、ベースプレート(1)と、複数の側壁(2)と、前記少なくとも1つのアクセス用フードまたはアクセス用蓋と、を備えることを特徴とする、項目1に記載の筐体。

(項目3)

少なくとも1つの溝または複数の溝(4)が、少なくとも前記ベースプレート(1)の筐体内側表面上にその周辺に沿って形成され、それらのそれぞれの溝の深さが、前記側壁(2)および好ましくは前記アクセス用フード/アクセス用蓋の直立したプラグイン収容のために前記筐体内側表面に垂直になるように配向されていることを特徴とする、項目2に記載の筐体。

(項目4)

複数の連続的に離間した案内ピン(6)が、少なくとも1つの筐体部品上または選択された筐体部品、すなわち前記ベースプレート(1)、前記側壁(2)および/または前記アクセス用フード/アクセス用蓋上において、対応する筐体部品のそれぞれの筐体内側表面上の縁部に形成され、前記案内ピン(6)は、前記ロック/滑動部(10)を長手方向に案内するために設けられることを特徴とする、項目1~3のいずれか一項に記載の筐体。

(項目5)

前記ロック/滑動部(10)が板金または鋳造金属部品から製造されることを特徴とする、項目1~4のいずれか一項に記載の筐体。

(項目6)

前記ロック/滑動部(10)が、前記長手方向に連続的に間隔を空けて配置され、前記案内ピン(6)が前記長手方向に滑動するように中に挿入されるまたは挿入可能な、複数の長手方向の貫通スロット(14)を備えることを特徴とする、項目4に記載の筐体。

(項目7)

前記それぞれのロック/滑動部(10)を前記筐体の外側から長手方向にシフトさせるための作動機構を備えることを特徴とする、項目1~6のいずれか一項に記載の筐体。

(項目8)

前記作動機構は止めねじ(28)であることを特徴としており、前記止めねじ(28)は、選択された筐体部品、すなわち前記ベースプレート(1)、前記側部プレート(2)および/または前記アクセス用フード/アクセス用蓋に、関連する前記ロック/滑動部(10)の前記滑動方向にねじ込まれ、前記止めねじ(28)の前面が、関連する前記ロック/滑動部(10)をその長手方向に押すまたは引くために前記関連するロック/滑動部(10)に係合する、項目7に記載の筐体。

(項目9)

前記少なくとも1つの突出部(8b)が、選択された筐体部品、すなわち前記ベースプレート(1)、前記側壁(2)および/または前記アクセス用フード/アクセス用蓋に固定されるまたは固定可能な別体の係合手段コンポーネント(8)により設けられることを特徴とする、項目1~8のいずれか一項に記載の筐体。

(項目10)

好ましくは板金部品である前記係合手段コンポーネント(8)が、複数の突起またはボルト状の長手方向に離間した突出部(8b)を備え、前記幾つかの突起またはボルト状の長手方向に離間した突出部(8b)は、それぞれが前記ロック/滑動部(10)上の前記少なくとも1つの戻り止め突起部(20)および/または前記少なくとも1つの傾斜部(18)と協働するため1つまたは2つの係合手段(A、B)を画定することを特徴とする、項目9に記載の筐体。